住宅用家屋証明書を郵送で受け付けます

1　郵送で申請する際に必要な書類

通常必要となる書類の他に、次の書類を同封してください。

① 返信用封筒（申請者の住所、氏名を記入し、必要額の切手（速達や書留等による返信を希望する場合はその必要額）を貼付してください。）

② 手数料額の「定額小為替」又は「普通為替」（証明手数料は、**1 通　1,300 円**です。）

2　郵送申請のお願い

- 申請の際は、できるだけ**時間に余裕を持って**ご申請ください。
- 証明書は、不足書類や内容に疑義がなければ、原則、住民税課に届いた２～３営業日以内には証明書を発送できるように処理いたします。
- **一度に 10 件以上申請される場合は、事前にご連絡をお願いします。**また、証明書の作成にかかる時間について調整させていただくことがございます。
- 申請書には、**必ず**ご連絡が取れる電話番号を記入してください。
- 手数料は、不足やお釣りがないようにお願いいたします。
- **送付いただいた添付書類はお返しできません。**原本提出が必要なもの以外は、コピーを取り送付してください。

※添付書類は、別紙「住宅用家屋証明の申請に必要な書類」を参照してください。

証明交付をスムーズに行うため、添付漏れのないようご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】
八王子市 財務部 住民税課 証明担当　TEL　042－620－7218（直通）